施設基準、明細書発行体制、保険外併用療養などについて

2025.5.5

1、基本診療料（施設基準）

① オンライン診療料
② 情報通信機器を用いた診療に係る基準
③ 外来感染対策向上加算
④ 医療 DX 推進体制整備加算
⑤ 医療情報取得加算
⑥ 夜間・早朝等加算
⑦ 明細書発行体制等加算（診療明細書を発行しています）

2、特掲診療料（施設基準）

① 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
② 運動器リハビリテーション料（Ⅱ）
③ 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
④ 在宅療養支援診療所
⑤ がん性疼痛緩和指導管理料
⑥ がん治療連携指導料
⑦ 在宅がん医療総合診療料

3、保険外併用療養費

① 選定療養予約診療費　　税抜￥ 2,000

ア、予約時刻から 30 分以内に診療を開始 する

イ、計 10 分間以上の診療を行う

上記アかつイの場合には、保険診療費に加えて上記の金額を徴収する場合があります。医師に伝えるべき症状や情報を事前に整理の上、診察に臨んでく ださい。

② 選定療養時間外診療費　　税抜￥ 5,000

当院の標榜診療時間以外の診療については、保険診療費に加えて上記の金額を徴収させていただく場 合があります。ご注意ください。

③ 長期収載品の選定療養費

医療上の必要性がないにもかかわらず、患者さんが「後発医薬品でなく先発品（長期収載品）を使いたい」と希望した場合には、両者の差額の 4 分の 1 を患者さんご自身が負担すると定められています。